

H26年 安全確保・安全指導 年間教育計画

◎安全心得 スローガン

1. 安全確保は全てに優先します。
2. 私達の「使命」は、お客様を目的地まで安全・迅速にお運びすることです。
3. 安全確保のために事故発生の“前触れ”“予告”“前兆”を見逃すな
私達は“無事故”を宣言します

項目	安全確保、安全指導内容	備考
1月	I. バスを運転する心構え 1. バス事業の公共性と重要性 2. バス事故の社会的影響 3. 安全運行の心構え	<ul style="list-style-type: none">・バス事業の社会的役割・バス運転者の使命
2月	II. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと 1. バス運行に係る法令 2. 義務を果たさない場合の影響の把握	<ul style="list-style-type: none">・旅客自動車運送事業に係る法令・自動車の運転に係る法令・運転者に対する刑事処分・運転者に対する行政処分・会社に対する処分
3月	III. バスの構造上の特性 1. バスの特性に合わせた運転 2. 多様化する車両に合わせた運転	<ul style="list-style-type: none">・車高、車長、車幅、死角、スピードに配慮した運転
4月	IV. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	<ul style="list-style-type: none">・「急」の付く運転はしない・カーブでの追越しはしない・安全な速度と十分な車間距離を保つ・乗客の状況を確認する・シートベルト着用の徹底・走行中の運転への集中
5月	X. 健康管理の重要性 1. 健康起因の事故と健康管理の必要性 2. 健康診断の受診の必要性	<ul style="list-style-type: none">・疾病が要因の交通事故・健康診断の受診の必要性
6月	V. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 1. 乗降時の乗客の安全確保 2. 高齢者・障害者の乗車時の安全の確保	<ul style="list-style-type: none">・滑らかな発進、停止・乗車、降車のときの注意・貸切バスの乗降時の注意・高齢者の安全の確保・車いす使用者の安全の確保・視覚障害者の安全の確保・ベビーカー利用者の安全の確保

項目	安全確保、安全指導内容	備考
7月	VI. 運行路線・経路における道路及び交通の状況 1. 運行路線・経路における道路・交通情報の把握 2. 情報に基づく安全運行のための留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・事前の情報把握 ・適切な運行経路の選択
8月	VII. 危険の予測及び回避 1. 危険予測運転の必要性 2. 危険予測のポイント 3. 危険予知訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を利用する歩行者や自転車などの行動特性に応じた配慮 ・悪天候、夜間の危険への配慮
9月	VIII. 運転者の運転適性に応じた安全運転 1. 適性診断の必要性 2. 適性診断結果の活用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・適性診断結果の活用方法の例 ・「性格」の診断結果の活用 ・「安全運転態度」の診断結果の活用 ・「認知・処理機能」の診断結果の活用
10月	IX. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法 1. 交通事故の生理的・心理的要因 2. 過労運転防止のための留意点 3. 飲酒運転防止のための留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間についての規定 ・運行中の留意点 ・日常生活の留意点 ・飲酒運転に対する留意点 ・飲酒運転防止のための留意点
11月	X. 健康管理の重要性 1. 健康起因の事故と健康管理の必要性 2. 健康診断の受診の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・疾病が要因の交通事故 ・健康診断の受診の必要性
12月	VII. 危険の予測及び回避 1. 危険予測運転の必要性 2. 危険予測のポイント 3. 危険予知訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を利用する歩行者や自転車などの行動特性に応じた配慮 ・悪天候、夜間の危険への配慮

以上